

一般社団法人 日本作業療法士協会
平成 24 年度 定時社員総会
議 事 録

期 日：平成 24 年 5 月 26 日（土）
会 場：笹川記念会館 国際会議場
〒108—0073 東京都港区三田 3-12-12

議長団の選出

- 議長 長：宇田英幸（埼玉県立精神医療センター）
副議長 長：谷川正浩（NTT 東日本 伊豆病院）
書記 任命：吉井みつ子（有限会社パルワード）
土屋美枝子（有限会社パルワード）

【中村会長あいさつ】

- ・初めての社員総会となる。昨年大宮で承認された新体制が1年間かけて活動した内容を皆さんに報告し、審議していただきたい。来年度に関しては報告事項となっているが、ご意見を賜って協会活動に生かしたい。

第1号議案 平成23年度事業報告承認の件

中村会長：平成23年度事業報告・説明
議案書 P4～P38

《質疑応答》

〈質問〉 西出義明氏(大阪)

- ・①震災の件で確認したい。昨年の総会時に会長より、震災の補正予算を組んでいただくというお話があった。それはどこを見ればわかるのか。
- ②昨年も質問したが、ボランティアの交通費の支出について「日本作業療法士協会は日本作業療法士協会の考え方がありボランティアはボランティア精神で交通費は出さない」という回答であった。そこでボランティアが途切れないような対策をお願いし、「そうする」という返事をいただいていた。結果的に、その後、ボランティアの欠員が出た。私はどのように考えたらよろしいか。

〈応答〉 中村会長

- ・①皆さんからの支援金で支出が間に合わない場合は協会の予算でという基本的な考え方であった。今回は1,200万円の中で、約700万円弱で支援させていただき、補正予算を組む必要性に至らなかった。
- ・②たとえば5人お願いしたいところに3人しか手当てできなかったということは、基本的にボランティアなので致し方ないことだと考えている。それがボランティアの基本であり、あと2人分をたとえば旅費を支弁して手当てするというようなことは基本的に考えていない。協会がすることは情報を提供し、志のある方にご参加願うということだと思ふ。

〈質問〉 西出氏

- ・支援金が1,200万円、日本理学療法士協会と同額集まったということは作業療法士の会員の優しい気持ちの表れだったと考える。遠いところからボランティアに行きたい人が経済的にむずかしい人もいるかもしれない。途切れないような対策をお願いしたが、結果的に途切れてしまったことについては、どうお考えか。

〈応答〉 香山理事(災害担当)

- ・ボランティアとしては少ない人数のときもあったが、非常にバトンタッチが上手に被災地を支援することができた。また県によって違いはあるが、平成 23 年度の支援に関する事で、国から県にお金が下りた中で、県士会として県と連携できたところは、県からボランティアの方々に旅費が出たということは報告申し上げる。執行部の方では旅費は、基本的にはボランティアの精神を貫こうというふうに最終的には判断させていただいたということで認識している。

〈応答〉 中村会長

- ・局面においてはそういう場面があったかもしれないが、結果として、継続して支援したのは日本作業療法士協会だ。

〈質問〉 西出氏

- ・それはよくわかる。しかし、去年 6 月の時点ではボランティアが足りないというメールが送られていた。それが続いていたという事実もある。今でもボランティアを続けている方もおられる。そういう方々への支援もまた考えていただけたらと思っている。

〈応答〉 中村会長

- ・震災支援の一番大きな団体としてリハ 10 団体というのがあり、ボランティア活動なのだが、それを公的な保障をされた制度の中での活動にしようという動きもある。ただ、そうすると作業療法士の職名が記載され、たとえば兵庫県が仙台と契約を結ぶと、要請があれば出かけて行かなければいけない。それだけの覚悟をしていなければいけないということはあるが、そういう動きもある。

〈質問〉 西出氏

- ・もう 1 点、メディアを使った広報について検討をお願いし、理事の方から「検討する」というお答えがあった。その後、進展はいかがか。日々の臨床が最大の広報活動というのはよくわかる。作業療法士の側は実践していると思うが、5 年経過して、まだ養成校の定員割れ等が残っている。限界があるのだと思う。

〈応答〉 香山理事

- ・各県の広報担当の会議を 3 月に開催した。そこで協会と各県の広報の役割を確認し、いい研修会だったという報告を受けている。学校の定員割れと日本作業療法士協会がすべき広報活動は必ずしもイコールではないという認識を持っている。

〈質問〉 西出氏

- ・国民の皆さんに作業療法という言葉、作業療法士という仕事が浸透していないのではないか。会員は日々努力しているが、まだ浸透していないことについて抜本的な対策が必要ではないか。

〈応答〉 香山理事

- ・全国数か所で、市民向けの作業療法士の活動について理解をいただくような県士会共催のキャンペーン活動をしている。それが国民向け、また将来作業療法士を目指してほしい層の方々への広報活動と認識しており、それを強化していくことが広報部の大きな方向性と認識している。

〈質問〉 西出氏

- ・昨年、「メディアを使った広報については、また検討する」という言葉をいただいている。それについて伺っている。

〈応答〉 香山理事

- ・メディアを大々的に使ってドラマ化する等は、日本作業療法士協会の広報戦略として投資する費用対効果としてどうかと考えると、今すべき協会の広報活動とは違うのではないかというのが執行部としての認識だ。

〈質問〉 西出氏

- ・ドラマはメディアを使っての一つの例の話だ。たとえば漫画で作業療法士をモデルにしたものをつくれれば、会員が5万人いて1人1冊ずつ買えば5万部売れる。そのようなことでも広報になっていく。そういう社会的なものを使って何かかという思いがあることはわかっていたきたい。

〈質問〉 加藤敏一氏(大阪)

- ・学術と教育活動について質問する。協会として認定、専門の作業療法士が医療行政に組み込まれることを考えておられるのか。考えておられれば、国は耳を傾けておられるのか、お聞かせ願いたい。

〈応答〉 陣内教育部長

- ・医療行政というお尋ねだが、具体的にはどういうことか。

〈質問〉 加藤氏

- ・たとえば病棟をつくるときに、専門作業療法士とか認定作業療法士を入れるなどのことだが。

〈応答〉 陣内教育部長

- ・社会的に認められるように専門作業療法士、認定作業療法士を持って行こうと日々努力している。大きなところでは医療広告可能な資格名として認められるという制度があるが、まず一定以上の人数、水準を確保することが先決かと思う。毎年会員からの声を制度の中に生かしていくように考えている。

〈質問〉 加藤氏

- ・今のところは長期的にも考えていないということか。

〈応答〉 陣内教育部長

- ・診療報酬への明記などいろんなことが先にはあるのだが、現実的にはまず人数を増やし、一つずつ積み上げていく。その先にそういうことが考えられるようにしたい。

〈質問〉 上島健氏(大阪)

- ・①生涯教育について、事例報告制度を積極的に活用ということなのだが、認定作業療法士をとるための事例登録では、対象者の同意書がハードルになって登録が進まない。そのために、その先の専門作業療法士も見通しが立たないという会員の意見も多数いただいている。同意書がとりにくいので、単発で評価だけに関わったり、治療以外の経過を事例報告としてみなせるような、もっと使いやすい制度ができないか。
- ②広報に関して、3月の広報会議に参加したが、各県士会から出された広報グッズは共通しているものが多かった。これを協会で大きなものをつくり、各県士会に貸し出していただくシステムができないか。

〈応答〉 小林学術部長

- ・①事例登録の制度自体の目的が臨床実践能力を高め、データを内外に示してしていくということで、作業療法の成果を抽出したいという意図がある。成果が取り出せるような事例だといいいのだが、部分的にとということだと、作業療法の説明がそれのできるのかという不安が残る。また、同意書のやり取りを簡単にできないかということについては、個人情報、倫理の問題があるので、顧問弁護士とも相談の上、やっている。むしろ、インフォームド・コンセントをしっかりとすることで、同意をとることも日常的にやっていただきたいと逆に考えている。

〈質問〉 上島氏

- ・先ほどの報告（第1号議案報告）で理事からも積極的に事例報告を活用してほしいとのことであり、身体障害、精神、老年期、発達と、この4部門を中心とした制度になっているが、それ以外の範囲のところ、たとえば教育の範囲など、もっと範囲を広げる等柔軟な制度を検討できないか。

〈応答〉 小林学術部長

- ・そうすると、作業療法の事例登録以外のライセンス取得に向けた代替のようなものを考案するほうがよいのか、と。データベース化する事例登録と考えた場合には臨床ベースになると思う。

〈質問〉 上島氏

- ・認定作業療法士の数が、会員約4万人のうちの約600人という状況について、もっと使いやすい制度を今後、期待している。会員の1.5%にも満たない状況です。

〈応答〉 谷広報部長

- ・②現在、作業療法士を紹介したパネルは貸し出しているが、はっぴ、幟などについては地域の特性も大事だと考えているので、やっていない。今回、広報グッズに転用しやすいということで、「ピクト」というものを採用した。

〈質問〉 上島氏

- ・大阪も積極的に一般向けの広報を行っているので、全国的にも広報活動が浸透するように今後ともよろしく願います。

〈質問〉 細川友和氏(徳島県)

- ・訪問リハビリテーションステーション創設についてだが、今回見送られたことは非常に残念に思っている。厚労省がこの先、訪問リハについてどう考えておられるのかを教えていただきたい。また、二重診療の問題など、矛盾が起きていることについて、どの程度把握されているか、教えていただきたい。

〈応答〉 中村会長

- ・私の感じていることを述べるが、厚労省は十分に必要性を認識している。地域包括ケアの中でも看護、介護の次に在宅を支援する項目としてリハビリテーションという言葉が出てきている。だが、訪問看護ステーションと同等な事業体として認めているかと言うと、それは今回、ノーということだった。今回、介護職との連携の中で連携医療をとれる仕組みはつくられたが、訪問看護ステーションから作業療法士が同行していても、それはとれないという方針が打ち出された。ということは、訪問リハビリテーションは、病院から行くリハビリ

テーションということだと、はっきり方針を打ち出したということだ。訪問看護ステーションから行く作業療法士も同じようにとれるように再三、国に言っているが、なかなか国は変えない。実態調査をして次の改正に方向転換を願うということが一つ協会の考えとしてある。

二重診療については具体的に実態的な数字はまだ持っていない。

〈質問〉大黒一司氏(宮城県)

・新法人移行について確認したい。①役員の任期は昨年の選挙から2年と考えるのか、新定款のもとで2年と考えたほうがいいのか。

②次の役員の選任については社員総会で議決するということだが、従来どおり選挙をやるのか。代議員の中から選ぶのか。

〈応答〉荻原事務局長

・①昨年の選挙から2年と考える。

②選挙の方法は2年に1度という形でやっており、継続していく。

〈質問〉佐藤孝臣氏(大分)

・災害ボランティアについて、私は南相馬市に行ったが、3月いっぱい終了になったということだ。現地の社会福祉協議会の方は作業療法士を非常に熱望されているが、行政の依頼で終わったことは、非常に矛盾を感じている。そのとき、ボランティアに関わった作業療法士は非常に苦勞されたと思うが、一定の対応のマニュアル化が必要ではないか。今後、その辺の策があるか、お聞かせ願いたい。

〈応答〉中村会長

・遠くまで行っていただき、感謝している。この件については同感だ。日本作業療法士協会だけでなく、リハ関連職すべての団体の共通の課題である。10団体で被災地を支援するための組織をつくったが、継続していくことになっている。その中で災害ボランティア用の研修等を実施していくということで準備をしており、その中に日本作業療法士協会も参画していく。

〈質問〉辻善城氏(大阪)

・調査部に質問する。会員情報システムの整備・運用について、協会の会員と県士会の会員、両方のリストを入れていただきたい。会員が県を異動するとき、過去に払っていたのかが見られない。お金を払わない癖のある会員はずっと払わない傾向があるので、そのあたりを改善してほしいと4年前から言っている。協会は強制退会のシステムを組んで財務を健全化するという動きはあるが、地方では会費のとらえ方、猶予期間には幅がある。未納会員の動向はつかむべきだと思う。

〈応答〉荻原事務局長

・協会は定款に沿って動き始めている。士会のばらつきがあるという指摘だが、そのすり合わせをすれば確実なデータが出て来ると認識するが、いかがか。

〈質問〉辻氏

・会員情報システムの中に、前の県での士会費を払ったという履歴は見えない。

未納会員のチェックボックスをつくっていただきたい。地域組織との連携に今後、力を注いでいきたいと書いてある。注いでほしい。

〈応答〉 荻原事務局長

- ・士会のシステム担当との間では毎年、そのことを含めてやり取りしている。今年の夏に、また具体的な検討をするが、いかがか。

〈質問〉 辻氏

- ・4年前から言っている。それがどういう意味があるか、全然理解されていないように思う。

〈応答〉 荻原事務局長

- ・認識している。士会員イコール協会員、協会員イコール士会員となっているのだが、そこがもうずれている現実がある。そこをすり合わせたい。確認だが、協会員で士会員の方ということでチェックボックスをつくるしかないのだが、それでよろしいか。

〈質問〉 辻氏

- ・それでよい。

〈応答〉 荻原事務局長

- ・定款施行規則の中に改めて入れ込まれると思うが、協会員イコール士会員ということで、そこはよろしいか。

〈質問〉 辻氏

- ・もちろん、それしかない。

〈質問〉 澤口勇氏(神奈川)

- ・総会の次第で代議員の審査の確認がなかったが、なぜか。代議員の名簿を見ると、現執行部の方もおられる。私の認識では業務を執行するところと代議員は別かと思っていたので、このシステムをつくる時に協会の中でどう整理したのか確認したい。また、臨時総会に出なかったのが、わからないのだが、最後の決を採るときに壇上の執行部の方も参加されるのか、確認したい。

〈応答〉 荻原事務局長

- ・顧問弁護士の確認のもとに、壇上の執行部も代議員として選ばれた者として、議決権はあるので手を挙げていただくことになっている。

〈質問〉 松本茂樹氏(大阪)

- ・学会評議委員会のところ、学会に関する事項であり方を検討されたということだが、協会員で士会員でない方がかなりおられると思う。その方の参加に制限をかけることが学会長の権限でできるのかどうか。また、宮崎で参加申し込みとレセプション参加の申し込みのシステムを分けられたと伺っている。これは学会運営に支障を来す。分けられた理由を教えてください。

〈応答〉 岩瀬学会運営委員長

- ・学会長が、士会員でない人の学会発表を拒否してよいかについては、士会に入会し士会費を払っていただく働きかけをしても応じない場合は、私は断ってもよいと思う。理事の考えはまたあると思う。

レセプションのことについては独立採算になっており、レセプション参加費

は学会の運営費に入っていない。学会参加費とレセプション参加費一緒のシステムをつくるわけにいかないのが、大阪の学会ではまだ出来上がっていない状況だ。これを急げということであれば、また私の方が業務として急がねばならないが、それでご質問があったものと理解している。

〈質問〉 松本氏

- ・レセプションは協会ではなくて士会の判断でということ、別に士会はレセプションをしなくても協会は困らないという理解でよろしいか。

〈応答〉 中村会長

- ・先ほどの応答について、制限できるかどうか、協会の権利、士会というところで微妙なところがあるので、気持ちは委員長の言われるとおりだが、理事会で規約等とも検討させてほしい。

〈質問〉 高木勝隆氏(熊本)

- ・①議案書に各部の報告が載っている。たとえば 16 ページの学術部の部長ということで石川先生の名前が書かれているが、議案書の 80 ページに平成 23 年度の担当理事名簿に学術部の部長として小林先生の名前が書いてある。どちらを信用すればよいのか。
- ②平成 23 年度協会のホームページの更新を担当されたのはどこか。

〈応答〉 荻原事務局長

- ・①16 ページは平成 23 年度の事業についての担当をこの部長のもとで行ったという意味で、80 ページは一般社団法人に向けての協会の組織改正に伴い、このようにしたということだ。
- ②協会の事務局で最終的に更新している。

〈質問〉 大場耕一氏(茨城)

- ・会員情報の件で、先ほどの各県士会の情報を吸い上げる形でチェックボックスを、ということだが、私は日本作業療法士協会と県士会は別組織だと思っているが、その関連性について伺いたい。

〈応答〉 荻原事務局長

- ・協会の正会員が、各県で作業療法の普及をしていくために士会をつくろうではないかということで、組織として形になった経緯がある。協会と士会は上でも下でもなく横並びということだ。なぜかと言えば、その母体が正会員だからだ。ほかの団体では支部ということがありますが、それは協会設立以来、とっていない。

〈質問〉 大場氏

- ・ということは、県士会の情報共有システムのもとと協会の方が思っても、別団体である県士会の情報を協会に上申するのは、本来であれば県士会の連絡協議会等で検討することではないかと思うが。

〈応答〉 荻原事務局長

- ・個人情報保護法ができたときに、協会が正会員のデータをどのように共有していくかということがあったが、正会員であるから共有は可能であろうと。茨城県士会の方は日本作業療法士協会の正会員として、日本作業療法士協会が蓄積している会員データを使いたいというときはデータの共有は可能ということが

まず一つある。その上で上乘せということだが、正会員のデータが母体なので、士会独自のデータがあるとなればお伝えいただき、正会員としての共有化ができるかどうかの確認を県士会とするということになる。

〈質問〉 倉富眞氏(佐賀)

- ・①養成教育のところで、教育について提示していただけるという形のお話だったが、いつ頃になるのか。提示の中身は、養成校の自己評価等のことが言われているが、そのようなことが中心なのか。
- ②生活機能向上プログラムの研修会に参加したが、先ほどの提示の中にも生活機能向上プログラムのようなことも入ってきているのか。養成校の中で指導するにしても、実習指導者向けの対応を考えているのかお聞きしたい。

〈応答〉 中村会長

- ・①少なくとも今年度中には、カリキュラム等を提示する。今、理事会で検討している。
- ②理事勉強会を2回ほど行った。研究事業を4年間行ってきて、今度の介護報酬改定で生かされたが、協会の中でどう取り扱うか、現在審議中だ。協会は職能集団であり、学術団体でもある。学術的な一つのモデルとしてどう提示するか。学校教育、生涯教育の中でどう取り扱うか、理事会の中でもうしばらく検討し、上半期には大体の方針を提示したい。

〈質問〉 吉川法生氏(千葉)

- ・協会と県士会は別個の団体で上下関係はないというお答えだった。協会の年会費を払っている会員が協会員の権利を行使することは可能だ。ところが、認定作業療法士の登録のときに、県士会の継続の資料を出せということがある。それは協会の義務を果たしているにもかかわらず、士会の義務を果たしていないと、できないということになる。この辺は法律上の問題は起きないのか。

〈応答〉 陣内教育部長

- ・記憶はさだかでないが、顧問弁護士に確認する必要があるという話になったことは記憶している。ご指摘のことについては、もう一度確認する。これまではあくまでもオールジャパンの考え方のもとでやってきている。認定作業療法士は学術的なこともそうだが、臨床実践、教育、管理運営などの能力を総合的に日本作業療法士協会が認めるということなので、士会の会員でもあることが必要であろうという見解で、これまでやってきた。

〈質問〉 吉川氏

- ・確認して、決めてしまったらよい。先ほどの学会に関しても、こちらの会費を払っているのに出られないというのはおかしいのではないかという感覚はある。

〈応答〉 荻原事務局長

- ・補足する。別団体ということの考え方だが、各士会に法人化をしてほしいと協会は伝え続けてきた。そのベースは日本作業療法士協会の会員であるということだ。都道府県の管轄の中で県士会は法人格をとり、日本作業療法士協会は内閣府のものでとっている。動いている範囲が違うわけで、ベースは日本作業療法士協会の正会員であるということ、それぞれの協力関係を持って行くとい

うことだ。そこには上下関係はない。なぜかと言えば正会員だからだということだ。

〈質問〉 辻善城氏(大阪)

- ・府士会の情報部員からの確認事項なのだが、①現在の会員システムの速度が遅い。サーバーとパソコンの性能の良いものにしてほしい。それがむずかしいならばデータ更新作業は協会でもしてもらいたい。
- ②こちらがほしい情報を協会にアクセスして、情報を得るといふ形はいかがか。そのほうが士会も利用しやすいのではないか。よろしく願う。

〈応答〉 千島統計情報委員長

- ・①統括運用は組織として事務局がやっている。昨年夏の講習会に出席いただいた担当の方にも意見をいただいた。システムが遅い件については、今のシステムではどうにもならない。ご指摘頂いている課題や現状システムの運用を含めて、改善できるよう現段階でも検討中である。
- ②調査部の委員会に持ち帰り、前向きに改善できるようにしたい。

〈質問〉 辻氏

- ・結果は府士会に連絡いただけるか。

〈応答〉 千島統計情報委員長

- ・担当の方とはメールでやり取りしており、すべてフィードバックされる。

〈意見〉 田村文彦氏(愛媛)

- ・養成教育においては、臨床実習は卒前の教育として卒後教育に連続するものとして必要だが、我々の未来である学生が実習でつぶれてしまう、進路選択の変更を余儀なくされたり、命を絶つ、あるいは各種のハラスメントの問題、そういったことと実習は非常に関わってくる。実習の指導方法、行った先の指導者との相性や、レポートができる、できない、そんなレベルで教育の効果をはかられてしまったのでは、我々の未来がおぼつかないと思っている。臨床実習の指導の方法論を、クリニカル・クラークシップ (CCS) の導入の是非も含めて、協会として検討していただきたい。するべきである。しようではないか。するのであればぜひ協力したいと思っている。

〈応答〉 中村会長

- ・貴重なご意見をいただいた。持ち帰り、検討させていただく。

〈意見〉 加藤敏一氏(大阪)

- ・生涯教育の専門作業療法士をとるための要件について、学会発表とか論文が必要ということだが、専門作業療法士の領域が突然出て来る感じなので、長期的にこのようなものをつくるという提示をしていただけると、学会発表とか論文の準備ができる。また、専門作業療法士になるためには研修会で講師をするという要件があったと思う。研修会とか学会発表とか論文を書くのは個人努力でいけると思うが、講師は依頼されないとむずかしいので、これに関しては検討していただきたい。

〈応答〉 中村会長

- ・併せて検討する。

第1号議案 可決(総会出席 194 名、挙手 187 名。定足数 99 名)

第2号議案 平成23年度決算報告書承認及び監査報告の件

香山事務局次長：平成23年度決算報告書・説明

議案書 P39～P47

長尾監事：監査報告

議案書 P48

《質疑応答》

〈質問〉 小山内隆生氏(青森)

- ・確認だが、43 ページの法人運営費支出の当初予算が1億9,900 万余円、決算額が1億8,000 万余円となっている。報告事項の70 ページには平成23年度予算額として2億3,100 万余円となっている。数字が合わないので、どちらを信頼すればよいのか。今回の決算報告が正しいのであれば、報告事項にあるものを修正するのか、またはこちらが正しくて今の報告が間違っているのか。

〈応答〉 香山事務局次長

- ・一般社団法人に移行するに当たり、会計の括りを変えることになっている。管理運営する部門の担当の委員会、たとえば福利厚生、規約委員会等がすべて事務局マターの委員会になり、法人運営管理のほうに移行するので、平成23年度の収支決算書と平成24年度の予算額が合わないと言われるのはそのとおりである。総計としては数が合っているので確認していただきたい。

〈質問〉 小山内氏

- ・総計として合っているということであれば、示していただきたい。決算書に出てきた当初予算と来年度の予算計画に出ている平成23 予算年度はどこから持ってきたものになるのか。

〈応答〉 香山事務局次長

- ・実は、公益認定に向けて動く際に一旦、一般社団を受けているが、会計のシステムを会計事務所と相談している中で、会員全体を考えるものと公益部門を分けて活動を整理する作業が入った。これら会員の福利厚生に関するものは法人運営のほうで見るという指導をいただき、このように変えた。ここでは見にくいという指摘があったので、再度口頭でこのようなご説明をさせていただき、会員にわかりやすいように機関誌等を通してご説明したい。

〈質問〉 小山内氏

- ・法人運営費支出と事業費支出と同じような形で来年度も出ている。そこで平成23年度、今年のものということで引用しているのであれば、本来は決算書の数字を持ってくるべきでないのか。事業費支出も数字が合っていない。法人運営と公益に関わるものを分けるのはよくわかるが、来年度の予算として上がってくるとき、それは一体どこから出てきたものなのか。つじつまが合わない。その話し方

ではとにかく我々を信用して承認してくれと言っているようにしか見えない。

〈応答〉香山事務局次長

・再度、詳細がわかるような形でご説明申し上げるので、しばらくお待ちいただきたい。

〈質問〉辻善城氏(大阪)

・会員の動向だが、14 ページに4月1日で4万1,884人、新規が再入会併せて3,795人、退会した方を合わせると617人と2,458人ということで、相殺すると結局協会の増えた数は720人になってしまう。任意退会617人、強制退会処理対象者が2,458人というのを頭に入れていただき、42ページの収支計算書の会費収入の人数が4万2,446人。これで任意退会の617とかを引いたら4万1,829人で、4月1日付けの会員数に差があるということと、43ページの下から3段目の会費未納退会分支出に強制退会分があるが、これが1,132万円となっている。強制退会される予定が2,458人、その辺の数がどう計算しても入ってこないから、未収会費として処理しているのか、否かということをご教示してほしい。

〈応答〉山根副会長

・これまで2年、3年の未納の方をそのまま置いていたのを1年にしたので、今期に限り一気に数が増えている。来年からは2年、3年はなくなり、1年滞納された方は退会にし、但し2ヵ月間の猶予があるので、その間に納められれば復活するという形にしているのです。毎年500~600人程度しか増えないということではなく、今年だけのものと認識いただきたい。

〈応答〉香山事務局次長

・先ほどの回答と併せてお答えする。財務できちんと答えられず、申し訳なく思っている。まず会費収入について、42ページと14ページの違いについては、収入のほうは4万2,446人ではなく、4万2,446件である。強制退会される場合、お金を2年分、3年分支払ってから退会される方もおられ、これが3月31日現在で会費を払っていただいた件数と読んでいただき、14ページの会員数は4月1日付けで4万1,884人いると見ていただくとありがたい。

計上するところについては、財務のシステムとして変えたということをご理解いただきたい。43ページの支出の計画のところ、法人運営費に平成24年度から変えているものをご説明すると、福利公益活動費支出、渉外活動支出、事業活動費支出、調査活動費支出、企画調整委員会支出、規約委員会支出、選挙管理委員会支出、学会評議委員会支出、表彰委員会支出、倫理委員会支出等、平成24年度以降は公益法人対策委員会、協会史編纂委員会などが表出されていないので、そういった委員会がすべて法人運営費に移行する形で予算案を組んでおり、その辺が予算額に入っている。

平成23年度予算額と43ページで書かれているものと違うというご指摘については、会計事務所の指導により、学会活動支出については特別会計をとって外だしする形で行っていたのを、事業の中で展開するものとして位置付けるということで6,368万円をそこに計上した。これを入れると、平成23年度の収支計算書の中の予算額のずれがすべて相殺された形で5億9,596万3,000円となるので、ご理解いただきたい。

〈質問〉 小山内氏

- ・了解した。意見だが、来年度の決算は数字を合せるようにしていただきたい。もし変わったのであれば、どこがどう変わったか、わかるように提示していただきたい。

〈質問〉 辻氏

- ・未納退会の 2,458 人と強制退会分の説明をもう一度お願いします。単純に計算すると、もう少し未収会員の支出分が増えると思うが。大阪でも未納会員はネックになっており、大阪では未収金として計上している。それが今回、未収金が見当たらない。

〈応答〉 香山事務局次長

- ・平成 23 年度末の会計処理の合計で 3,075 名。任意退会 617 名、強制退会が 2,458 名で、1 年間未納のまま退会された方が 1,536 名、2 年未納のまま退会された方が 662 名、3 年未納の方が 560 名ということの合計がここに出ている。

〈質問〉 辻氏

- ・その数、全部足したらどうなるか。お金を払った人も含まれて減っていったというわかるが、退会させているような感じの強制退会という表現になっているので、お金を払わずに退会させたニュアンスだ。

〈応答〉 香山事務局次長

- ・お金を払ってもらいながら退会するように促している現実が 1 点ある。ただ、それでも払わない人もいるということだ。

〈質問〉 辻氏

- ・はっきり言って、よくわからない。

〈質問〉 濱根九十九氏(長崎)

- ・49 ページの埼玉学会の差引残高の約 300 万円が一般会計に繰り入れられるということだが、その一般会計がこの費用でいくと、どこに当たるのか。

〈応答〉 香山事務局次長

- ・収支計算書の中の雑収入に入ってくる。

〈質問〉 濱根氏

- ・雑収入 483 万円の中に入ってくるということによろしいか。

〈応答〉 香山事務局次長

- ・そのように認識していただきたい。

〈質問〉 高木勝隆氏(熊本)

- ・42 ページの収支計算書で、正会員の会費収入の人数が備考に 42,466 件、決算額が 5 億 936 万 1,000 円と記載がある。日本作業療法士協会の年会費 12,000 円で割ると割り切れない。1,000 円分合わないが、いかがか。

〈応答〉 香山事務局次長

- ・そのとおりで、そこまで見ていただいてお礼申し上げる。12,000 円でない金額を振り込んだ方がおり、なおかつその方に確認をとると、どうぞ使っていただきたいという回答だったので、お返しせずに、そのまま収入にさせていただいた。

〈意見〉 今寺忠造氏(石川)

- ・東日本大震災の復興支援について、日本作業療法士協会のご尽力、関係の県士会に置かれての大変なご努力にお礼申し上げます。私たちも応援したいという思いだ。先ほどからの議論、未納とか、情けない人が増えているなどという思いがある。

良い点を申し上げますと、昨年度の合格者が 4,116 人で入会者が 3,796 人ということで、素晴らしい数字だ。私たちの事業は会費で成り立っている。入会者を増やすのが一番大事な仕事なので、ぜひこの数字を堅持していただきたい。数字の点では 14 ページに新入会員 3,795 人、42 ページに書いてあるのはちょっと数字が違っているので指摘しておく。

議事進行について、時間が延びている。私たちは議案書を前もっていただいているので、的確な質問と手短な回答を期待する。定刻どおりに終わっていただきたい。

〈意見〉 志井田太一氏(福岡)

- ・来週、私たちの士会も総会があるが、こんなに時間が超過すると大変困ると思う。提案したいが、先ほどの内容にしてもすぐ回答できるわけではないので、弁護士の方に認めていただければ、事前に質問を提出したり、ある程度準備して回答してもらおうシステムをつくることで、もっと深い審議ができるのではないかと。

〈意見〉 岩瀬義昭氏(鹿児島)

- ・議案書は理事会で理事が見て審議しているはずだ。理事が気づかず、代議員が気づいて意見を言っているのだから、来年は議案書として理事会で審議するときにきっちり見ていただき、こんなに時間がかからないように準備をしていただければありがたい。

〈応答〉 中村会長

- ・説明不足のところはあるが、理事会ではちゃんと見ているので、了解していただきたい。

〈質問〉 今寺忠造氏(石川)

- ・退会の話だが、会員は宝だと思っている。今までの退会の経過を分析して、原因を調べて対応していただきたい。退会を 0 にし、入会を増やして、がんがんいろんな事業をやってほしい。

〈応答〉 中村会長

- ・出来る限り分析し、対応しているが、ご意見としてちょうだいする。

第 2 号議案 可決(挙手多数)

第 3 号議案 定款改正の件

荻原事務局長：定款改正の件・説明
議案書 P50

第 3 号議案 可決(挙手多数)

第 4 号議案 名誉会員承認の件

中村会長：名誉会員承認の件・説明
議案書 P50

第 4 号議案 可決(挙手多数)

[報告事項]1 平成 24 年度事業計画及び予算

中村会長：平成 24 年度事業計画・説明
議案書 P52～P68

香山事務局次長：平成 24 年度予算・説明
議案書 P69～P70

《質疑応答》

〈質問〉辻善城氏(大阪)

- ・ 69 ページの予算だが、正会員会費収入のところに 12,000 円掛ける 3 万 7,281 人となっている。現在 4 万 1,884 人となると 4,603 人ほど予算から減っていく。この予算化はいかがなものか。会員はどんどん増えてほしい。さびしい限りの予算ではないか。

〈応答〉香山事務局次長

- ・ 承認いただいたが、補足説明すると、未納したままで退会された方が 944 件あり、943 件の方が 12,000 円支払って、1 人が 4,999 円だったために、先ほどの数字になってしまった。

予算のほうで、会員の数をもどのように見るかは理事会でも審議している。新入会員数、退会者数、また国家試験の合格率等も見積もり、その結果、これくらいの納入率だろうということで、かなり厳しい数を出している。その結果 3 万 7,281 人ということになっている。平成 23 年度の数もかなり抑えて出し、それに対して若干予測よりは多かったという現状だ。今後、どう見て行くかは、かなり厳しい見積もりをしていくほうが現実的な予算が立てられるという会計事務所のご指導のもとで数字を出している。

〈質問〉今寺忠造氏(石川)

- ・ 情けない話で、日本作業療法士協会は本気で作業療法士を育成しようという意気込みが足りないのではないか。今年の合格者が 4,637 人いるのだから、もっ

と入会させていくことが重要なことだ。会計のための戦略のようなばかなことはやめてほしい。

WFOTの学会のことがこの議案書にはない。ある程度の最新の情報を説明していただきたい。ホームページでも、ほとんど変わっていない。日本作業療法士協会のニュースと矛盾点があるので、説明していただきたい。

〈応答〉山根副会長

- ・大会の実行委員長の山根だが、これは日本作業療法士協会だけがやる行事ではなく、WFOTとJAOTがTeam Japanという運営プロジェクトをつくって行う。この第2回の会議が宮崎学会である。ここで幾つかの詳細が決まる。決まったものでないと報告できないので、これまで予算等は皆さんに報告しているが、詳細が決まるのは6月で、それ以降のニュースになる。

〈質問〉今寺氏

- ・世界のレベルは8万円で、日本作業療法士協会は4万円にしたいということだが、2万円にしたらどうか。世界の作業療法士より日本の作業療法士が参加しやすい環境をつくれれば、もっといい話ではないか。

〈応答〉山根副会長

- ・とてもありがたい話だが、運営予算は2億5,000万円から3億円かかる。それを2万円にすると、あとをどうするか、大きな課題になってくる。

〈質問〉今寺氏

- ・簡単だ。日本作業療法士協会が出せばいい話だ。

〈応答〉山根副会長

- ・日本作業療法士協会が出すということは会員の皆さんから特別会費をいただくことになる。日本作業療法士協会の年間の予算は同額くらいを使っているわけなので。

〈質問〉今寺氏

- ・会員を集めればいい。何年計画で、来年2億円出せという話ではないのだから、知恵をしぼればいい。1億円集まるか、心配している。

〈応答〉山根副会長

- ・知恵もしぼっている。大変お金については苦労している。2万円でできればそれに越したことはないのだが。

〈応答〉中村会長

- ・理事会の中でも検討して、十分に検討し、結果として4万円ということに決めた。周知活動が足りないということのご指摘だと思う。併せて取り組んでいきたい。

〈質問〉三野泰幸氏(滋賀)

- ・先日、滋賀県の県の職員と各種団体が集まり、リハビリテーション推進会議という会議があった。その席で病院協会の会長から今回の同時改定で平成26年3月31日をもって運動器と脳血管の維持期リハビリテーションは医療保険は使えないということが出た。それについて、滋賀県の作業療法士、理学療法士、言語聴覚士の士会はどのように準備を進めているかについて質問があった。今回の改定でもデイケアに短時間の枠が出来たり、訪問リハが少しプラスになっ

たりしたが、実際県内の病院を見てみると、療養型の病院の運営者はこぞってリハビリテーション回復期病棟へのシフトを進めている。介護保険領域で働く作業療法士、理学療法士、言語聴覚士よりも医療機関の場で働く者が増えている状況の中で、このままではリハビリテーション難民が増えて、どう対応したらよいのか、県士会でも議論になった。県士会だけでは答えが出せないので、協会として、どのように考えていただけるのか、伺いたい。

〈応答〉山本制度対策部長

- ・算定上限を越えた 13 単位の問題だが、今回の改定において「原則」と書いてあり、はっきりとしたものでない。まだ不安定な状況ではあるが、かなり反対の団体もあり、日本作業療法士協会も反対の表明をしたい。継続の方向で動きたい。

回復期に特化して理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が非常に多いのが現状だ。急性期の加算が微小だがアップになり、急性期にもっと作業療法士を配置しなければならない。今言われた介護保険、通所、訪問リハ、また来年には障害者総合支援法が施行される。日本作業療法士協会として急性期から回復期、維持期、生活、就労ターミナルまでバランスよく配置できるように、いろんな団体を訪問し、前向きに行っているのをご理解いただきたい。

〈質問〉三野氏

- ・大きな議題なので、この場で明確なお答えいただくのは不可能と思っているが、作業療法士はリハビリテーション、作業療法を必要とされている方の権利を守るためにこの資格をとって働いているので、リハビリテーション難民をつくるような、それを見過ごして対策が施せないような協会ではいかんと思っている。ぜひとも平成 24 年度中に解決に向けて、方向性を示していただけたらと期待している。

〈応答〉山本制度対策部長

- ・この問題は数年前のリハビリ難民、40 万の署名が集まり、社会問題にもなった。厚労省の考えとしては短時間型の通所リハ、こちらが手厚い点数になっており、これがどのようになっていくか、まだ動向も見えない。介護保険の中では厚労省に検証部会も立ち上がっている。こちらの動向も見据えつつ、日本作業療法士協会としてはバランスの良い作業療法士の配置、国民の健康の維持を考えていきたい。

〈質問〉西出義明氏(大阪)

- ・広報部に質問する。議案書に「作業療法士の知名度が国民の中に定着していない現状である」ということを書いてくださっているが、活動内容としては毎年同じような内容だ。ここで抜本的な改革案をぜひ入れていただきたい。よろしく願います。

〈応答〉谷広報部長

- ・3 月に都道府県の広報部の全体会議を行って、役割の分担をはっきり申し上げた。都道府県の動きと、それに見合う間に立つ人、地域組織の連携チームをつくったので、今後はそこでお互いに広域的に情報を交換しながら進めたい。

〈質問〉西出氏

- ・ぜひメディアを使ったお金のかかった広報も頭に入れていただいて、それには私たちもお金を出すのでお願いします。

〈応答〉 谷広報部長

- ・それは広報ではなくて広告の話になる。お金を使って広告をすることはやらない。

〈質問〉 西出氏

- ・コマーシャルのようなものは、「なし」ということか。

〈応答〉 谷広報部長

- ・それは広告だ。

〈質問〉 西出氏

- ・会員がそれを望んでも「なし」か。

〈応答〉 谷広報部長

- ・広報で考えている。広告ということは今のところ考えていない。

〈質問〉 西出氏

- ・では、誰に言えばよろしいのか。

〈応答〉 谷広報部長

- ・メディアと言われているが、キャンペーンのときは、報道機関にも掲載されたりしている。

〈質問〉 西出氏

- ・協会の言われるとおりにやっていけば、そのうち周知されると思っていてよろしいのか。

〈応答〉 谷広報部長

- ・周知は先ほどから申し上げているように、実践の中で行われると。

〈質問〉 西出氏

- ・実践は皆、一生懸命やっている。それを踏まえて今の現状を考えていただければと思う。

〈応答〉 谷広報部長

- ・了解した。

[報告事項]2 第49回日本作業療法学会(2015年)学会長

中村会長：第49回日本作業療法学会(2015年)学会長・説明
議案書 P71

[報告事項]3 その他

中村会長：認定作業療法士認定結果報告
専門作業療法士認定結果報告

〈質問〉 土肥繁樹氏(鳥取)

- ・社員総会になって第1回目だが、今後開催日時を決めていただくとありがたい。

〈応答〉 中村会長

- ・今の時期にやる予定にしている。来年も5月のこの週となる。

〈意見〉 小山内隆生氏(青森)

- ・来年度の活動報告に、ぜひ会員を増やすということを入れていただきたい。今回の総会の中でも、会員が減っているということが多くあった。広報誌にも組織率 67%という数字が出ていた。公益法人を目指しても組織率がなくなると、本末転倒になってしまうので、重点項目として会員を増やし、やめる会員を引き留めるということを考慮していただきたい。

もう1点は非常に強い要望だが、この議案書の決算はあとでもよいので、報告事項に当たるものについては、もっと早い時期にネットに上げるなりしていただきたい。県の代表として代議員として来ているが、県士会員との意見交換もしてきたいと思っている。次年度の計画だけでも4月の早い時期に出していただきたい。

〈意見〉 高木勝隆氏(熊本)

- ・①協会のホームページのご担当は平成23年度は事務局と先ほどお聞きしたが、平成24年度は広報部が中心となるのかと思う。ぜひトップページもどんどん更新していただきたい。
- ・②総会の議事録、簡単なものでよいが、県士会の理事会への報告をする際に必要なので、まとめたものをいただければと思っている。

〈応答〉 中村会長

- ・以上の2点、善処したい。

書記：有限会社 パルワード 吉井みつ子
有限会社 パルワード 土屋美枝子